



近年、医療技術の進歩などによる平均寿命の延伸等に伴い、わが国は、世界に類を見ない高齢社会となりつつあります。こうした中、歯と口腔の健康は、全身の健康に大きく影響を及ぼすものであるとともに、食事や会話など、日々の生活を豊かにするためにも欠かせないものであり、生涯にわたって、心身の健康を保つ上で重要な要素の一つとなっております。

岡山市では、歯と口腔の健康づくりの一層の推進に向けて、平成24年9月、政令指定都市では初となる「岡山市歯と口腔の健康づくり条例」を制定し、このたび、この条例を具現化するものとして、「市民の自主的な取組の促進」、「保健・医療等の関連施策の有機的な連携による取組の推進」、「ライフステージの特性に応じた取組の推進」を基本理念とし、乳幼児期から高齢期・要介護者まで、生涯にわたる一貫した歯科口腔保健対策の方向性を定めた「岡山市歯科保健基本計画」を策定いたしました。

基本計画では、「歯と口の働き（口腔機能）の健全な育成、機能の維持・向上」、「障害者（児）、要介護者の口腔の健康の保持・増進への取組」という2つの重点課題をお示しするとともに、各ライフステージに合わせた取組と目標項目を設定し、市民の皆さまをはじめ、市、保健・医療・福祉・教育等関係者、歯科医療従事者、事業主のそれぞれの役割を定めております。皆様方には、今後とも、本計画に基づく歯科保健施策の着実な実施に向けて、お力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定に当たりまして、岡山市歯と口腔の健康づくり推進協議会の委員の皆さまをはじめ、多くの皆様方のご支援・ご協力に心から感謝申し上げます。

平成26年3月

岡山市長 大森雅夫

目次

第1章 計画の基本的な考え方

1	計画策定の趣旨・目的	2
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	3
4	基本理念	
	(1) 市民の自主的な取組の促進	3
	(2) 保健・医療等の関連施策の有機的な連携による取組の推進	3
	(3) ライフステージの特性に応じた取組の推進	3
5	岡山市における歯科口腔保健をとりまく動向	
	(1) 人口の変化	4
	(2) 口腔と全身との関係	5
	(3) 歯と口の働き（口腔機能）の重要性	6
	(4) 岡山市歯と口腔の健康づくりの取組	7
6	重点的に取り組む歯科口腔保健対策	
	(1) 歯と口の働き（口腔機能）の健全な育成、機能の維持・向上	11
	(2) 障害者（児）、要介護者の口腔の健康の保持・増進への取組	11
7	推進の方向性	
	(1) ライフステージに応じた歯科口腔保健対策の推進	11
	(2) 歯と口腔の健康づくりを支え、守るための環境づくりの推進	11
8	歯と口腔の健康づくり施策の体系図	12

第2章 歯と口腔の健康づくりの推進

1	重点的歯科口腔保健対策	
	(1) 歯と口の働き（口腔機能）の健全な育成、機能の維持・向上	14
	(2) 障害者（児）、要介護者の口腔の健康の保持・増進への取組	16
2	ライフステージに応じた歯科口腔保健対策	
	(1) 乳幼児期（特徴、目指すもの、取組、目標）	18
	(2) 学齢期（特徴、目指すもの、取組、目標）	20
	(3) 成人期・妊娠期（特徴、目指すもの、取組、目標）	22
	(4) 高齢期（特徴、目指すもの、取組、目標）	24
	(5) 要介護者（特徴、目指すもの、取組、目標）	26

3 歯と口腔の健康づくりを支え、守るための環境づくりの推進	
(1) 市の役割	27
(2) 市民の役割	27
(3) 保健、医療、福祉、教育等の関係者の役割	28
(4) 歯科医療従事者の役割	28
(5) 事業主の役割	29

第3章 基本計画の実現に向けて	32
------------------------	----

第4章 目標値一覧	34
------------------	----

資料

I 岡山市歯と口腔の健康づくり条例	38
II 歯科口腔保健の推進に関する法律	41
III 歯科口腔保健の推進に関する基本的事項	43
IV 「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」に関する目標等について	50
V 岡山市歯科保健基本計画策定経緯	66
VI 岡山市歯と口腔の健康づくり推進協議会	67
VII 岡山市歯科保健基本計画策定に関する調査結果	68

